

経 済 民 生 常 任 委 員 会 記 録

令和3年2月 15 日(月)午前9時 57 分～午前 10 時 17 分(9階 908 会議室)

○出席委員(8名)

委 員 長	二階堂武文
副委員長	佐々木 優
委 員	高木 直人
委 員	川又 康彦
委 員	石山 波恵
委 員	阿部 亨
委 員	小松 良行
委 員	山岸 清

○欠席委員(なし)

○市長等部局出席者(なし)

○議 題

「有害鳥獣による農作物被害対策に関する調査」

- (1) 桑折町の有害鳥獣対策について
- (2) 参考人招致及び桑折町の有害鳥獣対策の意見開陳のまとめ
- (3) その他

午前 9 時 57 分 開 議

(二階堂武文委員長) ただいまから経済民生常任委員会を開会いたします。

議題は、お手元に配付の印刷物のとおりです。

有害鳥獣による農作物被害対策に関する調査についてを議題といたします。

桑折町の有害鳥獣対策についてを議題といたします。

まず、1 件ご報告がございます。前回の委員会の意見開陳の中で、電気柵を維持管理するための補助金についての意見がございましたので、正副手元で確認いたしました。現在福島市では、侵入防止柵の補修に関する補助事業については実施しているとのこと。内容といたしましては、電気柵及びワイヤメッシュ柵の補修に係る費用の 3 分の 1 以内を市で補助するもので、令和元年度には162件の実績があるとのこと。補助事業の対象は補修であり、電気柵周辺の草刈りや除草剤散布等は対象

外とのことです。報告は以上です。

次に、先日の委員会で出た質問について、桑折町から回答をいただきましたので、書記より説明させます。

（書記） それでは、桑折町から回答いただきました内容についてご説明いたします。

資料1の桑折町からの回答、再質問をご覧ください。まず、質問1、ホカクンの通信範囲についてですが、通信範囲はa uの電波が入る場所であり、山奥など電波が入らない場所については設置不可とのことでした。

次に、質問2、A I、I o Tを活用した積極的I C T活用事業の委託費用の内訳についてですが、一式での委託契約となっておりまして、金額の内訳は分からないとのことでした。委託内容としましてはA I搭載システム、カメラ、通信システム、電磁トリガー、通信システムなどのシステム一式で、既存の箱わなにシステムを設置したため、委託内容には含まれていないとのことでした。なお、委託業者につきましては、現在のホカクンの委託業者とは異なりまして、新生福島先端技術振興機構だったようです。

次に、質問3、ホカクンを選定した理由ですが、国見町でホカクンを導入しており、実際に運用している映像等を見せてもらう中で同様のシステムの導入について検討を進めたとのことでした。遠隔での監視、センサーによる通知、遠隔でおりを閉めることができるシステムを数社に質問合わせたところ、全てアイエスイー社のホカクンの提案を受けたとのことでした。なお、アイエスイー社から疑問点や実施状況なども確認した上で導入に至ったようです。

次に、ホカクンの設置場所の選定理由ですが、囲いおり及びシステムが設置できる平らな土地であること、a uの電波が入る場所という設置条件と、イノシシが生息していると考えられること、あまり人目につかないところ、餌の補充等の管理が比較的容易なところという点で選定したとのことでした。

設置状況につきまして桑折町より画像のほうをご提供いただきましたので、ご確認いただければと思います。桑折町設置状況①と設置状況②という画像のご確認をお願いいたします。こちらが桑折町のほうで設置している場所になりまして、先ほどご説明した条件を満たす場所としましてこの場所が選定されまして、設置されているようです。

最後に、質問5、侵入防止柵維持管理補助金についてですが、金額を25円から50円に変更した理由としましては、幾つかの町内会から除草剤購入などの費用がかかりまして、補助金の範囲で維持管理を行うのが難しいとの意見があったことから、令和2年度から増額したとのことでした。また、補助金交付の期限に関しましては決まっておらず、当面の間は支給を予定しているとのことでした。

説明は以上になります。

（二階堂武文委員長） ただいま書記より説明がありましたが、皆様から何かございますか。

（川又康彦委員） 今写真でホカクンの、わなの設置状況を見させていただいたのですが、おりの外側のものというのは、これは何なのかというのは分かりませんよね。おり自体はこのちっちゃいやつ

でしょう。

（書記）両方ともおりだとは思いますが、中のほうに餌が入っていて、このトリガーが落ちる仕組みになっているので、小さいほうも、おりだとは思いますが。

（川又康彦委員）ホカクンの資料を再確認したら、そういう形で書いてありました。了解しました。

（石山波恵委員）おりがあるところは草が刈られているような感じですか。

（書記）こちら日付としては別々の日に撮影しているもののようなのですが、おりの前は、草を刈って、ある程度管理をしていて、ただあまりきれいにし過ぎると入ってこないとのこと。

（石山波恵委員）わざとらしいですね。分かりました。

（二階堂武文委員長）ほかいかがでしょうか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

（二階堂武文委員長）では、次に移ります。次に、参考人招致及び桑折町の有害鳥獣対策の意見開陳のまとめについてを議題といたします。

お手元に配付の資料ですが、参考人招致及び桑折町の有害鳥獣対策の皆様の意見をまとめたものです。5分ほど黙読の時間を取りますので、ご自身の発言や他の委員の発言内容をご確認お願いいたします。

【資料黙読】

（二階堂武文委員長）それでは、時間となりましたので、ご確認いただけたでしょうか。

では、参考人招致及び桑折町の有害鳥獣対策のまとめを行いたいと思います。

まず、参考人招致についてですが、皆さんから出た意見をまとめますと、有害鳥獣対策においては、動物を増やさないための捕獲だけでなく、餌となるものを与えないための防除、動物を寄せつけないための環境整備の3本の柱が必要であること。

単純な捕獲数、被害金額ではなく、捕獲効率や作付面積当たりの被害金額等の分析を行い、科学的根拠に基づいて施策を考えていくことが必要であること。

3点目としまして、猟友会任せの体制を見直す必要があり、10年先を見据え、兼業ではなく、専門の捕獲従事者を配置する体制づくりが必要であること。

次に、VHFとGPSについて、福島市では猿の群れ数が多く、1年ごとの更新が難しいため、VHFのほうが望ましいとのことだが、どのようにすれば有害鳥獣被害対策をより効果的に行えるか検討が必要であること。

次に、農家だけではなく、地域の住民全体で課題や情報を共有し、解決策を見いだしていくという集落環境診断という取組は重要なこと。

以上、参考人招致を経ての認識といたしましてはこのようにまとめさせていただいてよろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(二階堂武文委員長) それでは、そのようにさせていただきます。

次に、桑折町の有害鳥獣対策についてですが、皆さんから出た意見をまとめますと、1つがICTの導入は何を目的に導入するかが重要なこと、次に福島市で導入する場合は捕獲頭数を増やすことではなく、労力をいかに軽減させることができるかが重要なこと、次に地域の住民や町内会等と連携して有害鳥獣対策に取り組むことが重要であること、次に電気柵については設置補助金だけではなく、維持管理の補助金についても検討する必要があること、桑折町が実施している有害鳥獣対策の調査を経ての認識といたしましてはこのようにまとめさせていただいてよろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(二階堂武文委員長) それでは、そのようにさせていただきます。

最後に、その他に移ります。

委員の皆様からほかに何かございますでしょうか。

(山岸 清委員) 私は、ライフルの射撃場を自衛隊に借りたらいいいのではないかと saying いたのですが、今朝、荒井の宍戸一照議員と会って、どうなのだと言ったら、駄目だというのだね。何で駄目だかということ、毎日やっているというのだ。そして、郡山の自衛隊も来てここでやっているのだ。だから、時間的に無理だということ、あと練習して弾が別のところに行くと、その1発を捜しに行くのだと。だから、とても民間に貸出しすることはできないと言われたので、だから借り入れるという案は取下げで、人数も少ないし、この人のために射場を造るというのはちょっとコスパも悪いから、行くときの旅費補助くらいがいいのではないかというように発言させていただきます。

(二階堂武文委員長) ほか何かございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(二階堂武文委員長) なければ、以上で経済民生常任委員会を終了いたします。

午前10時17分 散 会

経済民生常任委員長 二階堂 武文